

地域の「国際化」と大学の貢献 ——留学生交流を中心として——

有 田 佳代子

1. はじめに

地域との連携活動は、教育活動、研究活動と並んで、大学の3つ目の機能であると言われて久しい。大学が公財政の支援を受ける公共的機関である以上、また、地域社会からの評価が少子化社会における今後の大学の存亡の指標となる以上、大学が、地域社会との連携と交流を基礎とし「社会発展に資する開かれた教育機関」となる責務をもつことは、文部科学省大学審議会答申^①を待つまでもなく、明らかである。

また、近年、「地域づくり」「まちづくり」のための、住民と外国人留学生との交流に注目する議論が見られるようになってきた。留学生政策懇談会による報告「知的国際貢献の発展と新たな留学生政策の展開を目指して」(1999)^②では、留学生政策の充実改善の方策として、大学の質的充実のための構造改革の推進、世界に開かれた留学制度の構築、官民一体となった留学生支援の充実をあげているが、そのなかで「地域における留学生支援団体の育成と留学生交流を通じた特色ある地域づくりの推進」を課題として提示している。留学生を迎えることは大学の「知的国際貢献」であると同時に、大学自身も知的人的財産を得て活性化される。この資源を地域にも活かしていくことは、地域に開かれた大学としての役割を担う意味でも重要であろう。

本稿の課題は、地域社会の「国際化」に貢献し、かつ、地域社会の、とりわけ地方都市における大学のプレゼンスを高めるためにも、大学の持つ貴重な文化的資源としての外国人留学生と地域社会の交流を通して、地域、大学、そして留学生本人の三者にとって、互恵的で有意義な関係のあり方について考察することである。まず、留学生交流によって大学が寄与すべき、地域の「国際化」とは何か、について考える。その上で、全国の高等教育機関の外国人留学生と地域社会との交流活動における代表的な実践を紹介し、そこから得られた知見をもとに、若干の考察を加える。

2. 地域の「国際化」とは

筆者の専攻する日本語教育学の分野では、近年、「狭義の日本語教育」と

「広義の日本語教育」を分離しようとする考え方の流れがあり、筆者もそれに与するものである⁽³⁾。狭義の日本語教育は、教室という場を中心に計画的に行われるもので、教師も学習者も、学習者の学習を意図的に進めようとするものである。それに対し、広義の日本語教育は、非計画的かつ非意図的で、主に教室外で行われ、日本語学習者の日本語習得を援助するのは、教師ではなく、同僚であり友人であり同級生でありホームステイ先の家族である。つまり、大量に外国人住民を受け入れつつある日本社会において、この後者の、広義の日本語教育を担うのは、ごく少数の「日本語教師」ではなく、地域社会の「旧」住民とも言うべき、すべての日本人住民であると言える。

現代社会、すなわち、異文化の背景を持つ人々を現実的に身近に受け入れつつある社会が要請する、この新しい役割を担うための市民の能力を、筆者は別稿で、次の3点として論じた⁽⁴⁾。第一に、「異文化」とのものの見方の対立に耐える姿勢を学ぶことである。もちろん、その前提として「異文化」とは何かを考える過程が必要であり、それは決して外国からの人々の文化だけを指すのではなく、世代や性別や社会的な立場や、家庭の状況や障害の有無や、個人個人のさまざまな違いを含めて「異文化」と捉える必要があろう。その上で、異文化のひとつとしてのトランス・ナショナルな背景を持つ人々との遭遇と交渉に慣れ、そこにしばしば現れる摩擦や対立に耐えることを学ぶことである。異文化間心理学の分野で倉地が述べるとおり、異文化コミュニケーションの場面で誤解や齟齬をきたすことが問題なのではなく、その誤解や齟齬に対する耐性が弱く、それを嫌悪したり絶望したりパニック状態に陥ったりして、理解への努力を放棄しコミュニケーションラインをあっさり断ち切ってしまうことこそ、大きな問題なのである⁽⁵⁾。

第二に、自己のなかの自文化中心主義の傾向を客観視でき、特に文化的マジョリティにある者にとっては、少数者に対する同化圧力に自らも加担しやすいことを自覚できる感性を持つことである。自文化あるいは自分のアイデンティティの拠り所だと漠然と考えてきたものが、実は政治的・イデオロギー的に作られた幻想である可能性があること、また、集団内の連帯意識を巧みに醸成する文化という装置などの概念について、ひとりひとりの市民が、それを体験的に実感できる場が必要であろうと考える。

第三に、日本社会に蔓延するアジアや途上国の人々に対する差別意識を、意識化することである。ボーダレス化社会における教育の再構築を社会臨床論の立場から説く箕浦は、「日本人の国際コミュニケーション能力を一番損なっているのが、異質なものに対する不寛容な態度、特にアジアの国々、アジアの人々に対する差別・偏見である」と言う⁽⁶⁾。筆者も日本語教育の現場

にいて、アジア人学習者から、日本人の「西欧崇拝、アジア蔑視」の傾向を厳しく指摘されることがある。また、留学生のホームステイ先を地域の家庭に募集する際、「先進国からの白人」と限定されるなどは、各地で多く報告されている。現在、日本における在留外国人の7割、また外国人留学生の9割がアジアからの人々で占められている状況、そしてその中の多くが日本社会からなんらかの被差別感・疎外感を持たされているとしたら、そのことは、文化的マジョリティに属するひとりひとりの市民が、内省的に認識すべきものと思われる。

地域の「国際化」を、市民ひとりひとりが上記のような変容を日常生活のほんのわずかの延長線上で経験することと捉えるとき、「地域の大学」の資産である外国人留学生が、そのことに果たす役割は大きい。では、地域の「国際化」をもたらす、住民と留学生の「深い交流」、「良質な出会い」⁽⁷⁾は、具体的にどのような場面として設定しえるだろうか。

3. 初等中等教育の「総合的な学習の時間」と外国人留学生

まず、あげられるのは、現在各地で行われている、地域の小中高등학교への留学生講師派遣プログラムである。2002年度より全面実施になった初等中等教育における新しい学習指導要領では、「完全学校週5日制」とともに、「総合的な学習の時間」の導入が主眼である。1996年の中央教育審議会答申「21世紀を展望したわが国の教育のあり方について⁽⁸⁾」では、「総合的な学習の時間」の柱のひとつとして国際理解教育をあげている。そこでは、「知識理解にとどめることなく、体験的な学習や課題学習をふんだんに取り入れ、実践的な資質・能力を育成する」などの方針が掲げられている。具体的な活動として、児童・生徒が地域で行われる国際交流行事に参加したり、インターナショナルスクールの子供と交流したり、インターネットを使って海外の子供との交流を図ったりすることが例示されているが、地域の大学に在籍する外国人留学生との交流も、この「総合的な学習の時間」の国際理解教育の一環として位置づけられるものである。

このプログラムは、留学生にとっての意義も大きい。花見・橋本は、次のように述べる。「留学生の多くは高い学力、優れた能力、強い意思と行動力を持つ者であるが、来日後は言葉の壁や生活習慣の違いによって戸惑い、本来の能力を発揮できると感じられる機会が相対的に減少する。生活レベルの低下やアルバイト探しの困難にも直面する。多くの好意的な日本人との出会いは、援助される形での出会いとなり、留学生の自尊感情の低下を招く要因ともなる。そうしたなかでの小中学生との交流行事では、『講師の先生』『お

兄さん、お姉さん』と慕われ、自国への興味関心を示され、役に立つ自分を自覚することもできる。かつ、留学生は、日本語や日常生活のできごとを小中学生から学ぶことができる。⁽⁹⁾」

しかしながら、研究指定校や一部の学校以外では、それについてのカリキュラムを開発するというようなことはほとんど行われてこなかったため、新指導要領実施後数年を経ても、初等中等教育の現場にも留学生側にも、混乱や困惑が立ち起こっている。つまり、現場の教員が闇雲に留学生を教室に招き、45分の授業を事前の打ち合わせもなしに「丸投げ」にしたり、外国の話を開くだけ、外国の料理を食べるだけで終わってしまったり、さらには事前の連絡の不行き届きで子供たちが待っているにもかかわらず留学生が授業に現れなかったり、留学生の日本語能力の問題で小学生から「ばか」と言われたケースがあったり、というような問題がさまざまに起こっているのである⁽¹⁰⁾。

では、これらの混乱や困惑を解消し、初等中等教育の「総合的な学習の時間」における留学生交流を、地域の子供たちにも大学の留学生にも価値のあるものにするために、研究・高等教育機関としての大学には、どのようなシステムが必要であり、そのなかでどのような工夫がなされるべきだろうか。

国立大学の大規模校で、資金もマンパワーも比較的潤沢な機関では、主として留学生センターが中心となって、地域社会と留学生との交流窓口を設置している。たとえば、大阪大学では、留学生センターに留学生交流情報室を設け、事務補助員が各小中高等学校からの派遣申し込みに対応する。そして、小中高等学校側の授業計画の精査、登録留学生へのアナウンス、できるだけ小中高等学校の希望に沿った適任と思われる留学生の選別と依頼、謝金授受の有無やその受け取り方法の確認、事前打ち合わせ、交通手段の確認、当日の流れのチェック、事後学習と報告の依頼、という一連の流れを行っていく。大阪大学では1994年から、この国際理解教育支援プログラムを実施しているが、大阪府内の他大学との協力のもとに、小中高等学校で実際に行われた国際理解教育活動を、事例集『国際理解教育推進のために』としてまとめ発刊している⁽¹¹⁾。

また、三重大学留学生センターでは、留学生センターと付属小学校との協力による、「発展性と継続性のあるプログラム」の実践を報告している⁽¹²⁾。双方の協力関係の概要は、次のようなものである。

- ・ 大学の前期及び後期をそれぞれ1期として、期間内に3回、留学生センターの担当者が留学生グループを引率して付属小学校を訪問する。
- ・ 付属小学校は各期毎に、このプログラムに参加する学年またはクラスを選び、その学期の授業と関連したプログラム案を提起し、センターの担当

者と予め協議する。

- ・センターの担当者は、自身の担当する留学生のための日本文化理解コースの一貫として付属小との交流プログラムを位置づけ、授業のなかでプログラムの説明を行い準備する。
- ・留学生とセンターの担当者は、授業のなかで交流の結果やそのインパクト、問題点等を討論し、次回交流に反映させる。この討論に付属小の指導者が参加することもある。
- ・このプログラムが付属小の国際理解教育に資するだけでなく、広く日本人の各層と交流し、日本社会や文化に関する留学生の理解を深める教育的機会のひとつとして、互恵的に発展することを目指す。

上記のような枠組みのもとで実践され、報告された授業では、子供たちと留学生の価値観の対立を発見したり、子供たちの気付いていない過去の日本との関わりに気付かせたりするために、留学生との「議論」という形を、双方で準備したという。その結果、単に、生活習慣・食生活という、インターネットや本や他のメディアで知ることのできる事柄ではなく、互いに話し合ってみないとわからない、個人の生き方・考え方・価値観に触れることを目指したという点で、成果があったとしている。また、留学生にとっても、留学生自身の「自文化中心主義」からの脱却の契機、日本語によるコミュニケーション能力の発達など、有意義なものとなったと報告している。

私学の九州女子大学では、約60人の外国人留学生を擁する留学生別科が地域の小中学校への留学生派遣窓口となっている⁽⁴³⁾。留学生別科という担当部署にとっては「外部への留学生派遣窓口となることは、通常の業務プラスアルファの業務であり、窓口業務に割くことのできる時間は非常に限られている」。そのような理由から、留学生交流について受入れ小中学校への効率的かつ行き届いた対応を行うために、『留学生との交流行事のために』という案内文書を作成し、留学生を受け入れる小中学校に配布した。数年の派遣経験をもとに、いくつかの問題を未然に防ぐことも目的としているこの案内文書の概要は、以下のようなものである。

①留学生の立場について

留学生の本分である大学の授業と重ならないような形での交流授業の計画を依頼する。やむ終えない場合には、主催者側に「派遣依頼書」提出を要請し、大学の授業担当教員の配慮を求める。

②留学生の属性について

ア)「英語圏」希望に対する教育的配慮

英語教育のための外国人招聘であれば、ALTを利用したほうが専門的

で継続的な学習が期待できる。全留学生の90%を占めるアジア出身留学生との英語での交流であるなら、アジア諸国民同士のコミュニケーション手段としての英語の活用という点に配慮してほしい。また、「一目で外国人とわかる風貌」の留学生派遣の要望については、身近に数多くいる国の人々への関心を持つという視点も大切であること、「外国人」の多様性への配慮を促す。

イ) 「西向きの顔」「東向きの顔」への注意

西欧系の留学生とアジアないしは第三世界出身の留学生への、日本社会全般に見られる態度の差については、配慮しなければならない。アジア系留学生の「小学校低学年の子供たちは、アジアの留学生にも等しく興味を持って親しくなれるが、年齢が上がるにしたがって、英語圏あるいは欧米系への関心が強くアジア系への関心が低くなる」との感想が一般的なものであるなら、これは日本の教育内容の中で見直さなければならない点である。

ウ) 日本語レベルの説明

交流行事の内容によって、求められる日本語能力に差がある。遊びやスポーツといったものであれば問題はないが、議論や討議などであればかなり高いレベルの日本語能力が必要となる。また、日本語能力だけを見て、その人本来の持っている能力と勘違いしてしまう可能性もある。主催者側が、事前に留学生本人と会って話す機会を設けることを、推奨する。

エ) 国際関係への配慮

留学生が出身国・地域別に持つ、国民感情などへの配慮である。中国本土と台湾の関係、日本とアジア諸国の近代史における関係、その他旧植民地と宗主国との関係など、主催者側が事前に学習しておく必要のあることを指摘する。

③タイムスケジュールについて

小中学校の多忙さゆえに、日程が押し詰まってから依頼されることがしばしばあるが、大学ではクラスが一同に会すチャンスがなく留学生に行事内容について短期間で周知徹底することが困難であるため、早めの企画を呼びかける。

④交通について

留学生には地理的に不案内なものも多く、事情を説明の上、できるだけ迎えて来てもらうか、詳細な地図と実費の交通費を準備してもらうよう要請する。

⑤費用について

謝金がなくても交流行事に参加する留学生もいるが、物価の高い日本での生活に厳しさを感じる彼らにとって謝金はありがたく、また、「労働」に対する正当な「対価」であるとも考えることもできる。謝金の有無やその金額によって参加希望が大きく左右されることのないように、主催者側への配慮を求める。

⑥その他

当日のキャンセルや、病気や怪我といった突発事故への対処、宗教や食べ物への配慮などについて説明する。

また、私学の中規模校である中京大学からの報告では、大学と小学校と言う組織ぐるみのプログラムではなく、日本語教育センターの教員個人が、海外の姉妹校からの日本研修プログラムで来日する短期留学生に、教室外活動の一環として小学校訪問を位置づけ、計画・実践を行っている⁽¹⁴⁾。この場合、地域の4つの小学校での交流は、日本語教員が、留学生の、作文能力・口頭発表能力の向上と小学生との対話を通して社会言語能力を育てることを目的として「日本語」授業の課題として立案し実行しているもので、留学生にとっては評価の対象でもある。したがって、日本語教育の立場から見ると有効であるものの、受け入れる小学校にとっては、「お客さん」である留学生の「発表」を受動的に聞くだけで、「もっと意見交換ができればよかった」「留学生の熱意はあふれているが、児童にそれをこなす能力がなかった」「発表内容を事前に児童に知らせたい」「継続性がない」などの小学校教員からの意見も見られる。立案者で報告者の日本語教育担当教員によって指摘されるとおり、①日本語教員は、授業としてこのプロジェクトをどのように扱っているか、どのような言語能力の獲得を目標としているか、異文化理解の場としてどのように捉えているか、などを具体的に小学校側に示すこと、②小学校側でも、「国際理解教育」のなかでのこのプロジェクトの位置づけ、児童にどのような気付きを促し、問題意識へと発展させたいのか、あるいは他の教科との関連付けをどのように図りたいのか、そのためにどのような活動を計画しているか、などを具体的に大学側に示すこと、③双方の教員どうしの連携と協議を密にすることによって、できるだけ継続的に発展する教育活動として位置づけること、などの課題が現れている。

4. 市民と留学生の「1対1」の交流

地域住民と留学生との「1対1」の交流プログラムは、近年いくつかの地域で実施され注目されている。

東京大学留学生センターでは、1997年よりFACE (Friendship And

Cultural Exchange) を立ち上げ、留学生と日本人ボランティアの1対1の交流、face to faceの留学生と地域住民との交流プログラムを実施している⁽¹⁵⁾。留学生センターが、この活動に参加を希望する留学生とボランティアからの登録を受けつけ、その活動希望内容などに応じて1対1の組み合わせを行う。日本人ボランティアは、30%が学生（他大学も含む）で、それ以外が近隣に居住する社会人であり、全体で約200名の登録者があるという。具体的な活動内容については、留学生センターは「日本語を『教える』プログラムではないこと」「留学生の母語を学ぶためのプログラムではないこと」だけを双方に強調する以外の規定をしない。そして、最初の登録の際に、以下のような選択式の質問紙を記入してもらう。

- ①友人として交流したい
- ②家族の一員のように交流したい
- ③定期的に会い、日本語会話の練習やレポート・書類等の日本語を手伝ってほしい／手伝いたい
- ④ホームステイ（1泊／短期／長期）してみたい／させてもよい
- ⑤その他の希望

留学生センターは、これらの登録事項をもとに組み合わせを行い、最初の「顔合わせ」の日時のみを設定する。週に何度も会ったり、家族ぐるみで長い交流になったりする組み合わせ、留学生の帰国後のつきあいも続く人たちもいれば、たまにしか会わないペア、「自然消滅」や短期間だけの交流に終わるケースもあるという。栖原（東京大学留学生センター教授）によれば、FACEプログラムは、留学生への「支援」であると同時に、またはそれ以上に、大学の地域社会への開放であり、多文化社会へ向けた「まちづくり」への大学による貢献プログラムとして位置づけられている⁽¹⁶⁾。

同様のプログラムは、滋賀県でも実施されている。滋賀県内の5つの大学と県の（財）国際協会が連携し、「留学生サポーター制度」を設けている⁽¹⁷⁾。2001年に滋賀県留学生交流推進会議が実施した「留学生実態調査」によれば、留学生が、経済的に非常に困難な状況に置かれていること、また、経済面だけではなく、精神的な不安を抱えるもの者も多いこと、さらに半数近くの留学生が「交流事業に積極的に参加したい」と望んでいるにもかかわらず、実際には日本人や地域社会とのかかわりを持っていないこと、などが判明した。この調査が契機となり、「留学生サポーター制度」を立ち上げた。留学生サポーターとは、県内の大学等に在籍する留学生の日本の家族、または友人となり、彼らが滋賀県を離れるまでの間、精神面でのサポートや文化交流活動の協力を行うボランティアのことである。ホームステイやホームビジット

トへの協力、言葉の学習支援、伝統文化芸術活動紹介への協力、伝統武道の指導のほか、地域の行事や環境保全活動に留学生を誘っていっしょに参加するなどの活動をしてもらうボランティアを国際協会として募り、大学が仲介役となってボランティアと留学生を結び付けるという制度である。現状では72人のサポーター登録者に対して、交流を希望する留学生数が少なく、参画していない県内の8大学にも参画を促し、留学生への周知を図りたいとしている。滋賀県国際協会によれば、この制度は、留学生支援にとどまらず、留学生を地域社会の一員として受け入れることで、違った文化的背景を持つもの同士がお互いの文化を認め合いながら対等な関係を築く「多文化共生社会」の実現にもつながる、地域社会づくりの一環として位置づけられるものであるという。

また、東京都国立市では、一橋大学の留学生専門教育教官の一人と国立市公民館職員が発起人となって、「くにたち地域国際交流会」（現在は「くにたち地域国際交流ネットワーク）」という任意のボランティア団体を設立した⁽¹⁸⁾。現在は、外国人のための日本語教室、外国人のための生活相談、ニュースレターの発行、地域のインターナショナル・フェスタの開催、外国人女性配偶者の会の主催など、さまざまな部会を持つネットワークとなっている。そのなかで日本人会員数70名の「ホストファミリー・くにたち」の活動が、その会の目的を、「1対1で日本人と外国人がパートナーとなり、異文化の相互体験をし、その交流を楽しむこと」と掲げている。「ホストファミリー・くにたち」は、「くにたち地域国際交流会」の留学生やその家族のための日本語支援活動から派生した活動であり、日本人の「今度遊びに来てくださいね」という社交辞令とそれを知らない外国人留学生との認知差のエピソードがきっかけとなって、生まれたという。主にホスト側が留学生をその家庭に招き、文化・生活習慣等を紹介することを主とし、家庭に宿泊させて家族と寝食をともにするホームステイではない。その活動姿勢は、

- ・ 交流の進め方には決まりはなく、当人同士が無理をしない。
- ・ 双方の社会的地位や背景を、必要以上に重要視しない。
- ・ パートナーとなる期間は、原則として1年とする。
- ・ お互いの相性が不適合と思ったときはいつでもパートナーは解消できる。
- ・ 原則として次のことは、この会の役割としない。

①パートナー同士の金銭の貸借、②アパート等の保証人、③滞在ビザに関する問題、④仕事の斡旋

会では、それぞれのホストとゲストに専任のコーディネーターを置いており、相談事を受け付けている。このプログラムは、日本人住民と留学生の交流の

きっかけを作るだけではなく、何か緊急の、あるいは対処しなければならないことが起きたときに有効に機能したと報告されている。たとえば、留学生の不応症の第一報がホストファミリーのボランティアから伝えられることはまれではないし、「自転車で子供にぶつかったとき、状況を説明するのにホストマザーが間に入ってくれた」などの留学生からの報告もある。また、単身で異国にいる留学生にとって、日本での年末年始は、大学も冬休みということもあり孤独と向き合いがちな時期だが、「日本の正月をホストファミリーの家で過ごすことができた」と喜ぶ留学生も多い。日本人の側でも、「留学生の話聞き、子供たちの勉強への意欲の刺激となった」「ゲストの留学生が来て食卓に一人増えると、家族のコミュニケーション量も増える」などの感想がある。一方で、「お客様として招かなければならないと意識しすぎ、ゲストの留学生も緊張気味で、お互い疲れてしまった」「ゲストに、人生の先輩として忠告やら指導やらをしなければいけないと気負って、却って煙たがられてしまった」などの失敗例も報告されている。

5. 大学開放プログラムでの留学生交流

交流の「仕掛け」としての大学開放プログラムは、たとえば、佐賀大学の「ユニキッズクラブ」や豊橋技術科学大学の「親子体験授業」などが参考になる。佐賀大学は、文部科学省平成14年度地域貢献特別支援事業費選定大学となり、佐賀大学地域貢献推進室が中心になって、「ユニキッズクラブ」を設立した⁽¹⁹⁾。ユニキッズクラブは、小学生を主な対象とし、大学の人的・物的資源を開放し、完全学校週5日制に対応した「土曜学校」を開催することで、子供たちの居場所作りと学びによる個性づくりを目的としている。ロボット工作教室、パソコン教室、スポーツなど多彩なプログラムがあり、小学生だけではなく中高校生や保護者への社会教育の面も果たしている。一方、留学生センターでは、日本人学生と留学生との交流促進及び佐賀県民と留学生との地域国際交流の推進を目的とし、留学生センター教官が中心となって「留学生センター交流会」（任意サークル）を発足させた。この留学生センター交流会のメンバーが中心となって、佐賀大学地域貢献推進室のユニキッズクラブに参加申請し、佐賀地域国際理解教育イベント「もっとアジアを知ろう！」を企画した。3週連続の土曜日、中国、韓国、タイ、スリランカ、インドネシアの留学生を特別講師として、佐賀地域の小中学生に国際理解教育を実施している。毎回、幼稚園生から中学3年生、そしてその親たち、20～30名が受講した。受講者のアンケート調査から、受講児童・生徒の年齢がばらばらで小さな子には難しく高学年の者には物足りない、講義形式ではなく

対話を作るために会場のイスや机の設置方法を工夫するべきだなどの反省点は見えるものの、概ね「楽しく有意義な時間だった」という反応であり、子供たち及び保護者たちは外国人留学生との交流の場を求めていることがわかったという。留学生教育の視点からは、国際交流と日本語教育という二つの面でメリットがあり、今後はこのような活動が教育の一環として「単位」認定される制度の充実を図る方針ということだ。

豊橋技術科学大学では、文部科学省生涯学習政策局生涯学習課が1997年度から推進している『子どもと話そう』全国キャンペーン⁽²⁰⁾に賛同・参加し、「土曜日はみんな1日大学生——子ども開放プラン小中学生対象親子体験授業」として大学を地域に開放している⁽²¹⁾。佐賀大学の「ユニキッズクラブ」と同様に、完全学校週5日制に伴う地域貢献として、大学の人的資源を開放し、さまざまなプログラムの子供向け授業を行っている。そのなかで、留学生センター教官は「外国人留学生の母国はどんな国？」と題する授業を行い、10人の留学生の協力を得て、その母国紹介を行った。大学教員の指揮のもとにある1時間半の授業という枠なかでの交流だが、留学生にも受講者にも、好評であったという。しかしながら、「1回限りのイベント」に終わる可能性もあり、関係をどう継続させていけるか、そのためにどのような新しい枠組みが設定し得るかが、今後の課題であるということだ。

6. 市民運動の醸成と行政への提言

大学が、地域の「国際化」のための市民運動を担うキーパーソン、将来の市民活動家のコアとなる市民を発掘し、市民運動の発展に寄与すること、さらにそれを行政への「提言」として発信すること、このような活動も大学による留学生交流の一環としてあげることができる。群馬大学留学生センターは、センターとして群馬県地域整備課へ提出した研究計画が採択され、県の「地域づくりオープンカレッジ事業」の事業認定を受ける形で、「行政とともに協働、協力し合えるボランティア育成」⁽²²⁾を行っている。群馬県伊勢崎市は、近年急速に外国籍住民を多数誘引しており、群馬県内で最も多彩な多文化状況が生まれているにもかかわらず、この変化に対応する行政の施策に遅れがあり、市民の意識にも「ある種の困惑」が見られるという⁽²³⁾。そこで、留学生センターが事業主体となって、翻訳や対面調査において群馬大学留学生の協力を得て、日本人住民・外国籍住民双方への市民意識調査を行った。その後、市民に向けた調査結果報告会、および留学生センター教官及び外部講師による「国際理解公開市民講座」を開催した。「公開市民講座」の開催にあたっては、群馬大学から学長裁量経費20万円を獲得している。そして、

住民意識調査や一連の活動結果をもとに、伊勢崎市の多文化状況を市民の福祉向上に活用するための具体的な提言を、行政に対して行った。

先に論じた東京都国立市のボランティア団体「くにたち地域国際交流会」も、市民運動の醸成と行政への提言を行っている。「くにたち地域国際交流会」は、一橋大学留学生専門教育教官の「個人的な」社会運動家としてのイニシアチヴをもって設立された。現在では、延べ人数300名を超える9つの個々の団体の連絡を取り持つ、緩やかな組織体としてのネットワークとなっている。このボランティア団体が「国立市に在住・在学する留学生の生活に関する調査」を、国立市からの助成を得て実施した。その調査結果は、市の国際交流への具体的提言となり、翌年にはこれを元に市が国際交流事業予算を計上している。

また、地方の小規模大学院大学である新潟県南魚沼市の国際大学では、事務職員の一人がリーダーシップを担い、「うおぬま国際交流協会」(UMEX 通称「夢つくす」)を設立した。「夢つくす」は、行政・大学・地域住民が協働し、「多文化共生へ向けて、地域と大学が異文化理解と魚沼地域の国際化に向けて協力し、地球社会の発展と平和の実現に向けて寄与すること」を目的と掲げた任意のボランティア団体である⁽²⁴⁾。大学を地域リソースとして位置づけ「日本一の国際交流の町づくり」を考える行政と、学内では英語のみで学ぶ留学生が日本の文化社会に触れる仕組みを確保したい大学と、留学生との交流を期待している地域住民という3者を結ぶ「場」として、設立された。必ずしも国際大学学内全体のコンセンサスがあったわけではないものの、財源は、大学による「留学生支援」として財団法人中島国際交流財団の助成金を獲得し、活動拠点は大学から学生寮の一室を無償で貸与されている。2002年5月からの正式発足だが、会員は120名で、週2回の定例サロン活動、日本語交流員の養成、日本語教室と英会話教室、異文化理解講座、日本文化紹介講座、ホームステイプログラム、翻訳プロジェクト、バスツアー、稲刈りツアーなど、様々な活動に取り組んでいる。

7. 考察

各地でのさまざまな取り組みを概観してきて、地域における留学生交流事業を行う際に留意すべきは、以下の4つの点であると考えられる。

第1に、「地域ネットワーキング」の重要性である。野山は、地域ネットワーキングを「地域における、なんらかの機関・団体、関係者、関連領域の人たちが、(ある共通意識の下)(偶然にせよ必然にせよ)有機的につながって(機能して)いる状態」と定義している⁽²⁵⁾。また、金子は、ネットワークを、

「誰が上で誰が下というような区別を拒否する、生産者と生活者を融合するような革新的モデル」であるという⁽²⁶⁾。留学生交流を行う初等中等教育での国際理解教育においては、初等中等教育機関と大学、そして教育委員会や国際交流協会などの行政の領域との協力と連携、情報交換が、重要な条件である。また、地域住民との様々な交流形態においても、大学からの一方的な働きかけだけではなく、行政機関やNPOなどとの連携と協力が、継続的で発展的な事業としていくためには欠かせない。その「場」は、自然に任せておいて出来上がってくるわけではなく、意図的に創出するべきものであろう。たとえば、福井大学が進める、小中学校の教職員、大学の留学生教育担当教職員、留学生、教育委員会関係者などが定期的に集い協議する、初等中等教育の国際理解教育に関する連絡協議会⁽²⁷⁾、また、東京都国立市や新潟県南魚沼市の留学生支援のためのNPO設立などが具体例である。そのリーダーシップを担うのは、武田が述べる通り、「留学生受け入れの第一義的責任を負う大学が応分の役割を果たすことが自然」であり、そのような社会的要請を、大学は認識すべきであろう。そして、大学とさまざまな機関や団体を「つなぐ」ための、具体的な個人の役割の重要性についても、認識されるべきであろう。それは、中京大学や一橋大学では教員個人であり、国際大学では留学生担当の事務職員であった。野山は、このような個人を「コーディネーター」と呼び、その個人に期待されるのは、違う立場の人や複数の利害が絡む関係者を仲介・紹介したり、状況に応じて自分の位置取りを変えながら、関係性の調整を図ることができる変幻自在な対人関係調整能力であるという⁽²⁸⁾。また、横田は「実践力のあるネットワークを構築するには、漠然としたつながりだけではなく、具体的な個人がそれぞれの組織に乗り入れていることが重要である。そのことによって、単にデータとしての情報ではなく、現場のホーリスティックな情報（たとえばその場の雰囲気等）も共有することができる」と述べる⁽²⁹⁾。しかし、地域との連携・協力の枠組みは、大学関係者である「個人」で進めるべきではなく、大学「組織」として進めるべきだとの主張もある⁽³⁰⁾。個人で進めた事業はその「個人」の部署の移動等によって、雲散霧消してしまう可能性が高いからだ。この問題を解決するのは、大学内における、地域の留学生交流事業の重要性についての認識を高めることであろう。これは、次に述べる二つ目の留意点につながる点である。

第2は、すなわち、学内での留学生のプレゼンスを高めることである。外国人留学生を大学にとって、少子化による日本人学生減少の代替として「仕方なく」受入れ、余分な教育や事務手続き、生活指導、あるいは寮や担当部署などのインフラが必要な「負担」と見るか、あるいは、大学にとってかけ

がえのない文化的財産と見るかによって、今後のあり方を考える方向性はまったく異なるものになる。建て前は後者であるにしても、主流の雰囲気は、まだまだ前者であることが多いのではないか。そのような状況が続けば、留学生たちは、大学生活の様々な場面でその「雰囲気」を感じ取り、母校に対する評価や満足度を下げることにもなりかねない。学内での留学生のプレゼンスを高めることは、「顧客」としての留学生の大学への評価を高めるとともに、そのことによって、充実した支援体制を得、地域に「交流」の場を得た留学生たちは、「歩く広告塔」⁽³¹⁾ となって、新たな顧客獲得にも貢献するのである。

第3は、第1のネットワークキングの必要性についての部分でも触れたが、大量の外国人や留学生を受入れ始めて歴史の浅い、現段階の日本社会では、留学生と地域社会との交流が、「自然」に出来上がっては来ないという認識の重要性である。初等中等教育における国際理解教育において、花見・橋本が述べるように、「異文化接触は自然に放置されたままでは豊かな成果を生み出すことは難しく、関与する個人や集団にとって否定的な結末を招来することにもなりかねない。創意に富む注意深い企画とそこから生み出されるものへの省察を重ねることによって、多様なニーズに対応し得るプログラムが形成される」⁽³²⁾ のである。また、たとえば、東京大学の「FACEプログラム」、滋賀県の「サポーター制度」、国立市の「ホストファミリー・くにたち」などの活動は、1対1の個人と個人の「出会い」を作ろうという、一見あまりに作務的で、場合によっては事故を引き起こすリスクも背負うプログラムであるとも考えられるが、このような活動すら、日本人にも外国人にも必要とされているのが現状である。将来的に必要ななくなる可能性はあり、そうなり得る社会であることを希望するものの、現在の段階では、「仕掛け」がどうしても必要である。そのことに対する認識は、高まらなければならないと思われる。

最後の点は、接触があればそこには必ず誤解や齟齬や摩擦や衝突がおこるのであり、それを恐れることによって接触場面の創出を忌避することの不毛を認識することである。すでに論じたように、異文化間での誤解や齟齬や摩擦や対立が問題なのではなく、その緊迫した場面での耐性が弱く、あっさりと相手への理解の努力を放棄したりコミュニケーションラインを断ち切ってしまうことが問題なのである。交流の「仕掛け」があれば、そこには必ずなんらかの人間関係上の問題が立ち起こるのは自明のことだ。したがって、大学及びその担当者には、短絡的な焦燥や混乱を引き起こさないための明確で確固とした「理念」と、摩擦や混乱を受け入れ、怖れず前向きに対処し得る

知恵と度量と覚悟、そして、綿密な計画の裏にある「人間同士だからうまくいく」と信じること、あるいは泰然とした、ある樂觀性のようなものが、必要であろうと思われる。

8. おわりに

本稿では、地域の「国際化」のために、大学の持つ貴重な文化的リソースとしての外国人留学生と地域住民との交流を通して、地域、大学、そして外国人留学生本人にとって互恵的で有意義な関係のあり方について考察した。

まず、大学が貢献して達成すべき地域の「国際化」を、以下のように定義した。異文化とのものの見方の対立に耐える姿勢の獲得、自文化中心主義からの脱却、「西欧崇拜、アジア蔑視」の不合理性への気付き、という変容を、できるだけ多くの日本人市民が経験すること。そして、そのために果たす外国人留学生の役割が大きいことを論じた。次に、地域住民と外国人留学生の具体的な接点作りの方法として、各地で行われ報告されている先駆的な実践について紹介した。それぞれの地域の特性を把握し、それを考慮した上で実効的なプログラムを準備するべきであるが、そこでの留意点として、①「地域ネットワーク」の構築に、大学として尽力すること、②学内における外国人留学生のプレゼンスを高めること、③留学生と地域社会の「交流」は、自然に放置されたままでは出来上がらないという認識を持つこと、④異文化間の摩擦や対立を怖れないこと、の4点にまとめた。

ユネスコ憲章は、「戦争は人の心に生まれるものであるから、人の心に平和のとりでを築かなければならない」という。留学生交流を通じた地域の「国際化」は、私たちひとりひとりの心に、平和のとりでを築く契機となりうる。

本稿では、各地で行われている実践報告を紹介することに終始した。しかし、多様なニーズに対応できるよりよいプログラムは、「創意に富む注意深い企画と、そこから生み出されるものへの省察を重ねる」ことによって創出されるものである以上、「いま、ここ」の現場での実際の取り組みと、そこから得られた知見の詳細な分析が、今後の欠かせない課題である。

註

- (1) 「21世紀の大学像と今後の改革方策について——競争的環境の中で個性が輝く大学——（答申）」平成10年10月26日。http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/daigaku/toushin/981002.htm
- (2) 留学生政策懇談会「知的国際貢献の発展と新たな留学生政策の展開を目指して——ポスト2000年の留学生政策（平成11年3月24日）」。http://www.mext.

- go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/015/toushin/990301.htm#top
- (3) 尾崎明人「日本語教育は誰のものか」青木直子他編『日本語教育学を学ぶ人のために』世界思想社2001、有田佳代子「日本語教員養成入門科目におけるジグソー学習法の試み」日本語教育学会『日本語教育』123号 2004、96-105頁。
 - (4) 有田前掲。
 - (5) 倉地曉美『対話からの異文化理解』頸草書房1992、229頁。
 - (6) 箕浦康子『地球市民を育てる教育』岩波書店1997、53頁。
 - (7) 横田雅弘「留学生の適応と教育」江淵一公編『異文化間教育入門』1997、67頁。
 - (8) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/chuuou/toushin/960701n.htm
 - (9) 花見楨子・橋本顕彦「研究報告・小学校における国際理解教育と留学生交流」三重大学留学生センター『三重大学留学生センター紀要』第3号、2001、39頁。
 - (10) 久保田賢一「『総合的な学習』における異文化間教育——学びのパラダイム転換」異文化間教育学会『異文化間教育』17号、2003、武蔵野市国際交流協会『学校と地域が作る国際理解教育——外国人が教室にやってきた 教員ワークショップ報告書』2002、大島まな・田村知子「留学生を活用する国際理解教育の内容・方法と教育的効果に関する研究（その1）——大学周辺地域の小学校との国際交流活動を中心に——」九州共立大学・九州女子大学・九州女子短大編『生涯学習研究センター紀要』第6号、2001など。
 - (11) 瀬戸幸子・古城紀雄「留学生交流情報室（IRIS）における地域の小学校・中学校の国際理解教育への支援と協力——外国人留学生講師の派遣状況とその展望——」大阪大学留学生センター『大阪大学留学生センター研究論集 多文化社会と留学生交流』第5号、2001、177-189頁、瀬戸幸子・古城紀雄「平成12年度留学生交流情報室（IRIS）における小学校・中学校の国際理解教育への支援と協力——外国人留学生講師の派遣状況の報告及びその意義——」大阪大学留学生センター前掲、第6号、2002、141-149頁、瀬戸幸子・古城紀雄「平成13年度留学生交流情報室（IRIS）における小学校・中学校・高等学校の国際理解教育への支援と協力——外国人留学生講師派遣状況及び教育委員会との連携協力の報告」大阪大学留学生センター前掲、第7号、2003、119-127頁、古城紀雄「みずからの国際化を標榜してこそ——外国人留学生をリソースとした交流を考える——」日本学生支援機構『留学交流 特集・留学生と地域をいかに結びつけるか』2002、12月号。
 - (12) 花見楨子・橋本顕彦前掲。
 - (13) 大島まな・田村知子前掲。
 - (14) 上田美紀「留学生の小学校への訪問の意義と相互学習活動——その構築への課題」異文化間教育学会前掲書52-61頁。
 - (15) 東京大学留学生センター『留学生のためのFACEプログラム』2002、新潟大学留学生センターFaculty Developmentにおける東京大学栖原暁講演（2003年2月13日）、文京区国際協会主催シンポジウム「外国人住民と地域活動」（2003年2月1日）。
 - (16) 栖原講演前掲。
 - (17) 仲井孝宗「留学生サポーターによる地域交流」日本学生支援機構『留学交流 特集・留学生と地域交流』2003、12月号、18-19頁。

- (18) 横田雅弘『国立地域のボランティアによる留学生支援活動 ～その歴史的展開と意義～』一橋大学留学生センター2001。
- (19) 園田博文・中村朱美「留学生教育と地域国際理解教育——文部科学省平成14年度地域貢献特別支援事業費による佐賀大学ユニキッズクラブの活動を中心に——」佐賀大学留学生センター『佐賀大学留学生センター紀要(2)』2002、15-30頁。
- (20) キャンペーンの趣旨は、「☆ 子どもを持つ親はもとより、社会の大人たち全員に家庭や地域での子どもとのふれあい、話し合いの大切さを改めて認識してもらおう。☆ 行政機関、企業、各種団体、個人等幅広く各界各層がそれぞれの役割・立場で未来を担う子どもたちのために何ができるのかを考え、実行してもらおう」というもの。文部科学省生涯学習政策局生涯学習課「『子どもと話そう』全国キャンペーン」。http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/hanasou/main5_a1.htm
- (21) 吉村弓子「小中学校との国際理解教育とのかかわりについて」『平成14年度留学生交流研究協議会(中部・近畿地区)パネリスト レジュメ・資料集』2003、及び吉村による同協議会「地域との双方向的交流のあり方」シンポジウムでの口頭発表。
- (22) 伊勢崎市行政課国際交流担当「伊勢崎市の現状と今後の取り組みについて」群馬大学留学生センター『2001年度群馬県地域づくりオープンカレッジ事業 伊勢崎市における国際交流市民運動の掘り起こしアクション・プランの策定 研究成果報告書』2002。
- (23) 庄司恵雄「研究計画の概要」群馬大学留学生センター前掲。
- (24) 武田里子「留学生支援を魅力ある地域づくりへ ——うおぬま国際交流協会の事例——」日本学生支援機構『留学交流 特集・留学生と地域をいかに結びつけるか』2002、12月号。
- (25) 野山広「地域ネットワークと異文化間教育——日本語支援活動に焦点を当てながら」異文化間教育学会『異文化間教育』18号、2003。
- (26) 金子郁溶『ネットワークへの招待』中公新書、1986。
- (27) 中島清「留学生・日本人学生・大学、及び地域社会の国際化統合支援 そして、国際交流宿舍の役割」『平成15年度留学生交流研究協議会(中部・近畿地区)パネリストレジュメ・資料集』2003、及び同協議会地域交流部会における中島による口頭発表(2003年6月19日、20日)。
- (28) 野山前掲。
- (29) 横田前掲。
- (30) 平成14年度留学生交流研究協議会(中部・近畿地区)2003年6月21日「地域との双方向的交流のあり方」シンポジウムでの大阪大学留学生センター教員からの会場発言。
- (31) D.T.セイモア『大学個性化の戦略——高等教育のTQM』玉川大学出版部、1992。
- (32) 花見・橋本前掲。